

鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号。以下「条例」という。）第41条の規定により、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間の各実施機関における条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成22年5月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 公文書開示請求及び任意的開示の申出の件数及び処理状況

(件)

区 分	請 求 及 び 申 出 件 数	処 理 状 況						
		開 示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	存 否 応 答 拒 否	処理中
公文書開示請求	312	243	68	0	3	8	0	0
任意的開示の申出	37	29	2	2	5	0	0	0
合 計	349	272	70	2	8	8	0	0

(注1) 「公文書開示請求」とは、条例第6条に規定する公文書の開示請求をいう。以下同じ。

(注2) 「任意的開示の申出」とは、鳥取県情報公開条例の一部を改正する条例（平成21年鳥取県条例第55号。以下「一部改正条例」という。）による改正前の条例第16条に規定する公文書の開示を求める申出をいう。以下同じ。なお、「任意的開示の申出」は一部改正条例（平成21年10月16日施行）により廃止されたため、平成21年10月15日までの件数である。

(注3) 請求及び申出件数欄の件数と処理状況欄の件数の合計が異なるのは、1件の請求に対して2つ以上の開示決定等を行ったものがあるからである。

2 公文書開示請求及び任意的開示の申出の実施機関別内訳

(件)

実 施 機 関		公文書開示請求	任意的開示の申出	合 計
知事（知事部局）	防災局	1	0	1
	総務部	10	1	11
	企画部	3	0	3
	文化観光局	2	1	3
	福祉保健部	18	4	22
	生活環境部	27	9	36
	商工労働部	5	0	5
	農林水産部	21	2	23
	県土整備部	7	9	16
	行政監察監	9	0	9
	会計管理者	0	0	0
	東部総合事務所	49	1	50
	八頭総合事務所	10	0	10
	中部総合事務所	43	0	43
	西部総合事務所	16	0	16
日野総合事務所	7	0	7	
小 計	228	27	255	
知事（企業局）		0	0	0
教育委員会		64	4	68

公安委員会	0	0	0
警察本部長	19	6	25
選挙管理委員会	8	1	9
人事委員会	1	0	1
監査委員	0	0	0
労働委員会	0	0	0
収用委員会	0	0	0
海区漁業調整委員会	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0
病院事業管理者	2	0	2
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	0	0	0
鳥取県住宅供給公社	0	0	0
鳥取県土地開発公社	0	0	0
合 計	322	38	360

(注) 1の請求及び申出件数欄の件数と2の合計欄の件数が異なるのは、1件の請求が2つ以上の部局にまたがるものがあるからである。

3 公文書開示請求及び任意的開示の申出の請求者等別内訳

(件)

請求者又は申出者	公文書開示請求	任意的開示の申出	合 計
(1) 県の区域内に住所を有する者	68	—	68
(2) 県の区域内に所在する事務所又は事業所に勤務する者	17	—	17
(3) 県の区域内に所在する学校に在学する者	0	—	0
(4) 県の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	94	—	94
(5) 前各号に掲げるもののほか、実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有するもの	0	—	0
(6) 前各号に掲げるもの以外のもの	—	37	37
合 計	179	37	216

(注) 平成21年10月15日までの件数である（一部改正条例により、平成21年10月16日以後は請求者の住所等に関係なく何人も公文書開示請求をすることができることとなったため、請求者の区分は把握していない。）。

4 不服申立ての件数及び処理状況

申立てなし